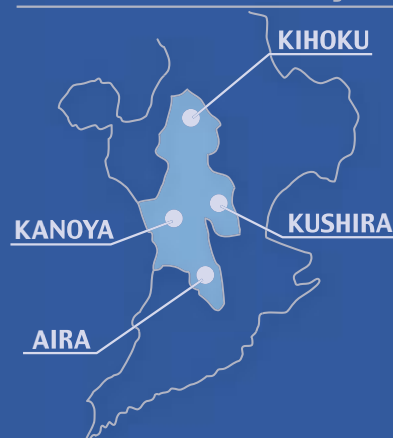


人と自然、地域の恵みが響きあう健康交流都市

広報

かのや

New KANOYA City



KANOYA CITY PUBLIC RELATIONS



新『鹿屋市』の誕生を祝う

— 鹿屋市役所本庁／1月4日 —

CONTENTS

特集 新『鹿屋市』誕生	2
国が米軍移転に関する質問書に回答	10
在日米軍再編問題に関する講演会	12
2月5日は新鹿屋市市長選挙の投票日です	13
申告は正しくお早めに、最寄りの会場で！	14
年金受給者の確定申告説明会を開催します	15
中心市街地の活性化を目指して	16
まちの話題	17
情報掲示板	21
鹿屋探訪① 干支の立体花壇	24

創刊号

1

JANUARY, 2006

平成18年1月13日発行

No.001

市民の皆様には、輝かしい新春を健やかに
お迎えのことと、心からお慶び申し上げます。
1月1日、鹿屋市、吾平町、輝北町、串良
町の1市3町が合併し、人口106,000
人の新「鹿屋市」が誕生いたしました。この
歴史的な合併の実現に至るまでにご尽力い
だきました関係各位に対し深く感謝するこ
とに、温かいご理解を賜りました市民の皆様
に心から厚くお礼申し上げます。
新「鹿屋市」には、緑豊かな高隈山系や日
本の星空、全国一の産出額を誇る豚や肉用
牛などの畜産をはじめとする第一次産業、日
本一を目指すかのやばら園、県下の神代三山
陵の一つとして名高い吾平山上陵、鹿屋体育
大学や県民健康プラザなどの健康・スポーツ
関連施設や大隅少年自然の家など、他に類の
ないすばらしい自然や財産があります。
それぞれの地域でこれまで培われてきたこ
れらの豊かな財産を共有し、十分に生かしな
がら、厳しい社会経済情勢の中、あらゆる分

新市誕生のごあいさつ

鹿屋市長職務執行者

有留忠男

(旧輝北町長)



野において大隅の発展をリードする拠点都市
として、未来へ大きく飛躍する夢のあるまち
づくりを進めていくことが、新「鹿屋市」に
課せられた使命であります。

特に、県内で初めて設置された「地域自治
区」は、地域の歴史や文化を引き継ぎ、住民
の声に応え、地域の均衡ある発展に大きく寄
与するものになると考えております。

また、真の合併は、市民が一体感を実感し
て初めて成し得るものであり、市民一人ひと
りがまちづくりに積極的に参画し、行政が
市民の負託と期待に真摯に応えていくことで、
新「鹿屋市」の将来像として掲げる「人と自
然、地域の恵みが響きあう健康交流都市」を
実現できると確信しております。

市民の皆様益々のご健勝を心から祈念い
たしますとともに、新たなスタートを切った
新「鹿屋市」の発展のため、さらなるご支援・
ご協力をお願い申し上げます。



新「鹿屋市」誕生

NEW KANOYA CITY

平成18年1月1日、鹿屋市、吾平町、輝北町、串良町
の1市3町が合併し、新「鹿屋市」が誕生しました。
これから、新市としての一体性の速やかな確立と市民
福祉の向上、地域の均衡ある発展を図りながら、新「鹿
屋市」の将来像『人と自然、地域の恵みが響きあう健康
交流都市』の実現を目指して、新たなまちづくりが始ま
ります。



新「鹿屋市」への期待を込めて祝辞を述べる伊藤
鹿兒島県知事。

新市が誕生した1月1日は、
市役所本庁で市長職務執行者
の有留忠男・旧輝北町長によ
る新市発足に伴う事務手続き
や辞令交付などが行われまし
た。

そして、仕事始めとなる1
月4日には、市役所本庁や吾
平・輝北・串良の各総合支所
で開庁式を実施。本庁に先
立って行われた吾平・輝北・
串良の各総合支所の開庁式で
は銘板の除幕などが行われ、
それぞれの地域で新「鹿屋市」
の門出を祝いました。

また、本庁で行われた開庁
式には市民や関係者など約
250人が参加。式では、有
留市長職務執行者が「それぞ
れの地域で培ってきた財産や
資源を十分に生かしながら、
大隅の発展をリードする拠点
都市として、新「鹿屋市」の
将来像である『人と自然、地
域の恵みが響きあう健康交流
都市』の実現に向け、今後
も市民の皆様のご支援・ご協
力をいただきたい」とあいさ
つ。来賓の伊藤鹿兒島県知事
も「新「鹿屋市」は、農業基
盤が整っており、日本の中心
として世界と渡り合えるだけ
の資源をもっている。今後も、
次の時代に向けた新しいまち
づくりを進め、新「鹿屋市」
を中心とした大隅半島が更に
発展していくてほしい」と祝
辞を述べました。

続いて、小学生の代表や合
併協議にかかわった旧市町の
前首長と前議会議長らによる
テープカットやくす玉割りが行
われ、最後に参加者全員で
風船を飛ばし、万歳を三唱し
て新「鹿屋市」誕生と開庁を
祝いました。



前鹿屋市議会議長の西園議員の音頭で参加
者全員が万歳を三唱。



オープニングセレモニーを飾った東京保育園児
の和太鼓演奏。



1,000個の風船を飛ばしました。

旧3町で閉町式を開催

合併を控えた吾平町、輝北町、串良町でそれぞれ閉町式が行われました。

吾平町



12月11日、吾平町振興会館で閉町式が開催されました。

式典には町民など約350人が参加。町勢発展などに功績のあった17個人・7企業の表彰が行われたほか、町の歩みや歴史のビデオ上映が行われ、58年の歴史を振り返りました。

輝北町



12月18日、輝北町の町制施行50周年・閉町記念式典が輝北町体育館で開催されました。

式典には町民など約400人が参加。町勢発展などに功績のあった55個人・9団体の表彰が行われたほか、スライド上映などで輝北町50年の歴史や思い出を振り返りました。

串良町



12月23日、串良町の閉町式が串良町民会館で開催されました。

式典には町民など約400人が参加。町勢発展などに功績のあった58個人・2団体の表彰が行われたほか、串良町のあゆみをまとめたビデオ上映が行われ、串良町73年の歩みを振り返りました。

新「鹿屋市」が誕生した1月1日



開市式では、有留市長職務執行者により教育委員会委員や部長級職員に辞令が交付されました。（鹿屋市役所本庁）



開市式に先立って、条例等の決裁が行われました。（鹿屋市役所本庁）



県下の神代三山陵の一つとして名高い吾平山上陵には、正月三日で約28,000人が初詣に訪れました。



新「鹿屋市」誕生を祝い鹿屋市商店街連絡協議会が、1月1日の午前0時に約600発の花火を打ち上げました。（鹿屋商工会議所前）

総合支所で行われた開庁式

1月4日、吾平・輝北・串良の3総合支所で、開庁式が行われました。

吾平総合支所



輝北総合支所



串良総合支所



新「鹿屋市」誕生までの経緯





〇地勢

新「鹿屋市」は、鹿児島県の東側、大隅半島のほぼ中央部に位置し、西は垂水市、北は霧島市、曾於市、東は大崎町、東串良町、肝付町、そして、南は錦江町の3市4町に接しています。市域北西部は、森林生物遺産資源保存林にも指定されている広大な高隈山系が連なる山林地帯となっており、その東側には国営第一号の畑地かんがい施設をもつ笠野原台地が広がっています。また、市域中央部には、高隈山系に源を発する肝属川が流れ、市域西部は、錦江湾に面した約19kmにおよぶ美しい海岸線が続いています。そして、市域南部は県下の神代三山陵の一つである吾平山上陵を有する山林地帯となっています。

〇面積

新「鹿屋市」の面積は、448.33km²で、田・畑・山林などが全体の8割を占めています。

〇人口

平成17年国勢調査速報値によると人口は106,220人で、年々増加する傾向が見られます。また、高齢化率（65歳以上人口が総人口に占める割合）は、

著しく上昇しており、平成12年国勢調査時では全国平均の17.3%を上回る20.9%となっています。

〇就業人口

新「鹿屋市」の就業人口は、年々増加する傾向が見られ、平成12年国勢調査時では49,706人となっています。第一次産業14.8%、第二次産業22.6%、第三次産業62.6%となっており、第一次産業は減少、第三次産業は増加する傾向にあります。

〇産業

第一次産業を基幹産業としており、市町村別で全国一の産出額を誇る豚や肉用牛などの畜産をはじめ、温暖な気候と豊かな自然を生かしたさつまいも、米、園芸作物などの栽培、錦江湾を活用した養殖漁業など、全国有数の食糧供給基地を形成しています。また、産業別純生産では、第三次産業が全体の7割以上を占めており、大隅地域の中核的な商業地域としての機能も果たしています。



新「鹿屋市」

〇人口:106,220人 〇世帯数:43,784世帯 〇面積:448.33km²
(人口及び世帯数は平成17年国勢調査速報値)

NEW KANOYA CITY

旧3町区域に 地域自治区を 設置

新「鹿屋市」では、これまでの各地域のまちづくりを生かしつつ、市全体の均衡ある発展を進めるため、県内で初めて旧町ごとに「地域自治区」を設置しました。

「地域自治区」の設置期間は4年間で、身近な住民サービスを提供する総合支所（事務所）と、これに連携する住民組織の「地域協議会」で構成されます。

また、「地域自治区」には支所長（事務所長）として新市長の選任する区長（特別職）が置かれます。

地域自治区の概要と区長の役割

新市長

新「鹿屋市」の組織の一部として、総合支所の事務を担当する

区域住民の意見等を取りまとめ、説明や調整の役割を担う

区長

※任期：2年以内（市長が選任）

支所長としての役割 （自治法では事務吏員）

新「鹿屋市」の内部機関として市長権限に属する事務の一部を補助執行する

支所長としての権限 支所長の権限の範囲において 事務を執行する

- 予算に定める事業の執行
- 地域内の入札・契約等に係る事務
- 地域内の財産の管理に係る事務
- その他各種行政分野の事業実施

総合支所（地域自治区の事務所）

- 総合支所の事務
 - ・窓口業務部門
 - ・住民生活に密着した業務部門の事業実施など
- 地域協議会の庶務・運営

特別職としての役割 （特例法による特別職）

区域の住民の意見等について地域の事実上の代表者として取りまとめを行い、市長や議員等に必要に応じて説明や調整等の役割を担う

特別職としての権限 特別職として地域住民との連携や協働、 意見の調整・市政への反映を行う

- 予算編成方針への意見反映
- まちづくり実施計画への意見反映
- 各種振興計画への意見反映
- 庁議ほか主要審議会・委員会等への参画
- 地域協議会の意見とりまとめ
- その他、地域内の政策事業に関する意見反映
- 地域代表者として式典・行事等への出席

地域協議会

- 地域協議会の役割
地域協議会は、総合支所が所管する業務や事業について市長に意見を述べることができる
- 協議会の構成員
区域内の住民から選任

地域自治区設置の理由

- 「合併後は地域がさびれるのではないか」という住民の不安を解消し、当分の間、地域別の振興策を行う必要があること
- 「当分の間は、今までどおりとする」事務事業の調整方針について、旧町での経過を見守る必要があること
- 地域住民の参画と理解に基づいた、新「鹿屋市」の具体的な実施計画の策定を進める必要があること

NEW KANOYA CITY

新「鹿屋市」の まちづくり

新「鹿屋市」のまちづくりの指針となる「新市まちづくり計画」は、旧1市3町の固有の資源や特性を生かした個性あるまちづくりなどを十分に尊重し、合併効果を生かしながら、南九州の拠点都市の形成を目指すもので、この計画を総合的かつ一体的に推進することにより、新「鹿屋市」全体の均衡ある発展と一体性の確立を図ります。

そして、この「新市まちづくり計画」の基本理念や基本方針などを十分に踏まえながら、市民の皆さんの参画のもと、新市のまちづくりの方針や具体的な取り組みなどを位置づけた『新「鹿屋市」総合計画』を、概ね2年（平成18～19年度）かけて策定していきます。

新市まちづくり計画

基本理念

南の大地から未来へはばたく 自立都市の創造
〈基本目標〉

- ①新市の特性・資源を生かした魅力と活力を創出するまちづくり
- ②南九州の拠点都市として人・物・情報が行き交う交流のまちづくり
- ③域内外との連携・交流を支える一体性のあるまちづくり
- ④豊かな自然を守り育む環境にやさしいまちづくり
- ⑤すべての市民が健やかで安心して暮らせるまちづくり
- ⑥自ら学ぶ地域の担い手を育成するまちづくり
- ⑦市民と行政が協働するまちづくり

将来像

人と自然、地域の恵みが響きあう 健康交流都市

基本計画 [まち飛躍プロジェクト]

- 食と交流のまちプロジェクト
～「食と健康」を通じた地域産業の振興～
- 「交流のまち」プロジェクト
～交流人口の拡大による地域活性化～
- 「人・まち元気」プロジェクト
～新しい地区運営体制づくりと市民のコミュニケーションの促進～

今後の具体的な取り組み

新市まちづくり計画

計画策定期間 平成18～19年度（2年程度）

市民参画

- ①総合計画審議会（仮称）の設置
- ②市民アンケートの実施や市民フォーラムの開催
- ③パブリックコメントの実施 など

『新「鹿屋市」総合計画』の策定・推進

地域別の取り組み

「新市まちづくり計画」の中で、各地域の資源やこれまでの取り組みを生かしながら、新「鹿屋市」で重点的に取り組む「まち飛躍プロジェクト」を構成する施策・事業や主要な取り組みを位置づけたものです。

○北部エリア

「風かおり人輝く環境共生空間の形成」
・人々の健康を支えるヘルシー農業の推進
・豊かな自然環境を生かした交流空間づくり ほか

○東部エリア

「大地の恵みと人・物の交流拠点の形成」
・黒毛和牛の里づくりの推進
・東九州自動車道の整備効果を生かした交流拠点の整備 ほか

○中心部エリア

「南九州の拠点・新市の顔づくり」
・中心市街地の活性化による拠点都市の形成
・ばらを活かしたまちづくり ほか

○南部エリア

「農工業とやすらぎの交流空間の形成」
・自然と農に親しみ人々の心を癒す美里（うましさと）づくり
・魅力ある農業と活力ある農村地域の育成 ほか

質問書に対する国からの主な回答の概要

質問事項の概要		回答内容の概要
1	在日米軍再編の今後の手続き等について	- 平成18年3月の最終的な再編案の取りまとめに向け、日米協議を加速していく - 途中経過等は、適宜、地元自治体に説明し、国民の皆様の理解と協力の下で再編案が実現するよう、誠心誠意、最大限の努力を行う
2	鹿屋基地が移転先として検討されている理由について	- 鹿屋基地は、南九州に所在する海上自衛隊基地として、米海兵隊ヘリコプターが所在する沖縄に近い - 空中給油機を運用可能な基地面積を有している - 現段階で、鹿屋基地以外は検討していない
3	- 空中給油機を受け入れるために整備する施設等について - これらの施設を活用する米軍の航空機について	- 格納庫、駐機場などの整備が考えられるが、具体的には今後の日米協議で検討する - 滑走路の長さは、十分である - 横田基地の輸送機、三沢基地の哨戒機が飛来することが考えられる - その他、訓練での一時的な活用も考えられる
4	具体的な移転の時期について	- 今後、日米間で具体的に検討する - 普天間代替施設建設の見通しが立った後に空中給油機の移駐が行われると考えられる
5	- 空中給油機の運用について - 空中給油機及び給油を受ける航空機の軍事行動範囲 - 飛行訓練等の時間帯 - 低空飛行、地上訓練等の有無等	鹿屋基地における具体的な運用は、今後の日米協議の中で米側に確認する
6	事件、事故、騒音等が発生した場合の政府の対応について	- 事件、事故等については、日米地位協定に基づいて処理される - 基地周辺住民への安全、騒音については、最大限配慮し、影響が最小限になるよう求める
7	米軍機の飛行時間や範囲等について、鹿屋市と米軍が直接協定を結べるかについて	米軍の自衛隊施設の使用については、日米地位協定に基づき、日米の政府間で使用条件について合意、使用することとなっている
8	空中給油機の騒音について	- 空中給油機のデータはないが、原型輸送機(C-130)の鹿屋基地での離陸時の推定値(滑走路端から1.8km付近)は下記のとおり - 離陸時のデータ(貨物満載時) 91.2デシベル(通常時) 83.7デシベル - 参考データ(鹿屋基地P-3C) 85.4デシベル
9	米軍人の居住地等について	- 居住地及び家族の取り扱い等については、今後の日米協議の中で調整する - 日米地位協定には、米軍人等の行動範囲及び外出時間等を規制する規定はない
10	住民への説明会の実施について	市当局からの要望を踏まえ、対応したい
11	「日米地位協定の実施に伴う国有財産の管理に関する法律」では、公共の福祉に及ぼす影響が著しい場合等は、市長の意見を聴くことになっていることについて	- 空中給油機の移駐により、鹿屋基地の飛行場施設としての機能が特段変わるものではなく、関係住民の生活に及ぼす影響などが著しいとは考えられないことから、この法律にある市長の意見を聴くことは予定していない - 地元の理解を得られるよう、最大限努力する

【問い合わせ】 市地域政策課 ☎ 0994-31-1154

具体的な回答は得られず

国が「米軍海兵隊普天間基地空中給油機部隊の海上自衛隊鹿屋基地への移転に関する質問書」に回答



昨年12月27日、福岡防衛施設局の清水局長(正面)から受け取った回答文書に目をとる山下市長

米軍空中給油機部隊の鹿屋基地への移転案については、地域や市民の皆様にとって多くの不明な点や疑問点があることから、鹿屋市では、これらを質問書として取りまとめ、防衛施設庁に照会していました。

昨年12月27日に、この質問書に対する回答がありましたので、その概要についてお知らせします。

質問書は、移転案の内容やこれに伴う市民の皆様や鹿屋市への影響などに関する82の項目からなり、平成17年11月9日に防衛施設庁に対して照会していました。照会に当たって、回答の期限を11月18日としていましたが、国から、米側に問い合わせなければならぬ項目や他の省庁の所管に関する項目があることなどを理由に、期限内での回答はできない旨の申し入れがありました。そして、12月27日に福岡防衛施設局の清水繁局長が市長を訪問し、回答文書を直接手渡しました。

回答では、空中給油機部隊の移転先として鹿屋基地が検討されている理由については、「海兵隊ヘリコプターが所在する沖縄に近いこと」と、「十分な基地面積を有していること」を挙げるとともに、地元に対し誠心誠意説明を行い、理解を得られるよう最大限の努力を行っているとしていますが、空中給油機の訓練内容や移駐の具体的な時期、整備施設の規模、騒音対策等の地域が最も知りたい質問については、今後の日米協議の中で確認していくとの内容になっているなど、具体的な回答は得られませんでした。

このようなことから、今後、回答の内容を検証、分析するとともに、今回の回答を踏まえた疑問点や新たな項目について、第2弾の質問書として近日中に国に提出する予定です。

また、これらの結果や回答を踏まえて、各種団体の代表や周辺市町の長などで構成する「鹿屋市米軍移転問題に関する意見交換会議」などで協議・検討いただくこととしています。

なお、市では、質問・回答の全文をホームページに掲載するとともに、本庁や各総合支所、図書館、学習センター等に閲覧用として置いておりますので、ご意見等をお寄せください。

在日米軍再編問題に関する講演会

12月22日、市文化会館で在日米軍再編問題に関する講演会が開催されました。

これは、在日米軍再編問題や日米地位協定などについて、多くの方々に客観的な理解と認識を深めてもらおうと開催したもので、約1,000人が参加。拓殖大学特任教授の川上高司氏と、琉球新報社編集局次長の前泊博盛氏が、それぞれ、「在日米軍再編問題について」「日米地位協定について」と題して講演を行いました。

前泊 博盛 氏
琉球新報社編集局次長

川上 高司 氏
拓殖大学特任教授

『在日米軍再編問題について』と題して講演した川上氏は、まず、司令部機能の強化や米軍と自衛隊の基地の共同使用といった在日米軍再編の狙いや背景を解説。さらに、兵力再編の中で抑止力維持と地元負担の軽減が考えられた結果、横須賀の米空母艦載機の岩国移転に伴い、空中給油機の移駐先が岩国から鹿屋に変わったことなど、鹿屋への移駐が浮上した経緯などを説明しました。

そして、米軍が移駐することになれば、まちの雰囲気は相変わるであろうとした上で、「騒音や事件事故が増える一方で、予算が付いたり観光業が栄えたりすることもある」と述べた。

冷静に考えたうえで鹿屋の意見を一つにして拒否なら政府、米軍にきちんと声を伝える。受け入れるならメリットを引き出す策を考える決断の時に立っている」と話しました。

また、『日米地位協定について』と題して講演を行った前泊氏は、日本国内の米軍事施設の75%が集中する沖縄の実情や占領国と被占領国の関係で結ばれた日米安全保障条約に基づく日米地位協定の不平等性を報告。たとえ米兵が犯罪を犯してもフェンスの中に入ってしまったら、治外法権が成立し、自国の領土内でありながら他国と同じ扱いになる現実や、米国内では、基地周囲に緩衝地帯を必要とする

ため、普天間基地のように、基地周囲に市街地が広がることはあり得ないことなどを紹介し、在日米軍の基地は、日本の法律も米国内法も適用されない『法の空白地帯』になっていると批判。そして、「日本を守るべき日米安保が沖縄を苦しめている。日米地位協定の不平等性は占領政策の延長であり、真の平和国家として占領から抜け出すために協定の改正が必要」と話しました。

【問い合わせ】 地域政策課

☎0994-31-1154

講演会の内容については、後日、要約版を作成して、市民の皆様にお知らせします。



専門家の意見を聴こうと、会場には約1,000人が訪れました。



講演終了後は、2人の講師が質問に答えました。

2月5日は 新鹿屋市 市長選挙の 投票日です

新鹿屋市誕生により、市長選挙が1月29日に告示され、2月5日に投票が行われます。
必ず投票へ行き、あなたの一票を新しいまちづくりに反映させましょう。

■投票できる人

昭和61年2月6日までに生まれた人で、平成17年10月28日以前に旧鹿屋市、旧吾平町、旧輝北町、旧串良町に転入届を出し、引き続き鹿屋市に住んでいる人

旧串良町に住んでいる人
↓串良保健センター

■投票日の投票時間

各投票所で投票時間が異なります。郵送された投票所入場券等でお確かめください。

■投票方法

投票日に出張や仕事、旅行などで投票に行けない人は、期日前投票をご利用ください。
※必ず投票所入場券等で場所の確認をしてください。

投票所に投票所入場券を持参してください。投票所入場券は郵送しますが、投票日が近くなっても届いていない場合は、市選挙管理委員会事務局へ連絡してください。万一、入場券を紛失しても投票できます。投票日当日、投票所の係員に申し出て下さい。

■開票

投票日の午後8時15分から鹿屋市体育館一か所で行われ、2階が参観者席になります。

期前投票
2月4日（土）
本庁：午前8時30分
午後8時
総合支所等：
午前8時30分
午後6時

場所：旧鹿屋市に住んでいる人
↓本庁
旧吾平町に住んでいる人
↓吾平総合支所
旧輝北町に住んでいる人
↓輝北総合支所

■代理投票・点字投票・郵便等による投票

代理投票と点字による投票は、投票日に投票所で係員に申し出て下さい。

【問い合わせ】

市選挙管理委員会事務局
☎0994-31-1142

市県民税の
申告は
3月15日(水)
までです。

申告は正しくお早めに、 最寄りの会場で！



平成18年1月1日現在、鹿屋市に住所のある次の人は、平成17
年中の所得状況を申告する必要があります。

この申告は、市民税・県民税の課税資料となるばかりでなく、
国民健康保険税、介護保険料の資料になるほか、公営住宅、児
童手当、保育園・幼稚園就園補助金、融資などの申請に必要な
諸証明のもとになりますので、必ず申告してください。

申告が必要な人

- 営業、農業、地代、家賃、生
命保険料の満期返戻金等、原
稿料、生命保険契約等に基づ
く年金等、土地・建物等の譲
渡などの所得があった人
- 給与所得者(パート、アルパ
イト等を含む)で、勤務先か
ら市役所に給与支払報告書が
提出されていない人
- 平成17年中に途中就職や退職
をした給与所得者で、年末調
整がされていない人
- 給与所得者で、農業、家賃収
入等があった人
- 雑損控除、医療費控除、社会
保険料控除等の所得控除や、
配当割額控除等を受けようと
する人
- 障害年金、遺族年金、老齢福
祉年金の受給者
- 収入のなかった人(市内に居
住する人の扶養控除等を受け
ている人で、収入がなかった
人を除く)

○市外に住所がある夫から扶養
されている妻や20歳以上の子

○公的年金等収入のみの人で、
年間の年金収入が次の金額を
超える人

65歳以上の場合：148万円
64歳以下の場合：98万円

○公的年金受給者で、給与、農
業、不動産所得等があった人
及び扶養の異動があった人

※年金受給者で所得税が源泉徴
収されている人は、次ページ
の「年金受給者の確定申告説
明会を開催します」もお読み
ください。

申告が必要でない人

- 所得税の確定申告書を提出す
る人
- 生活保護受給者
- 鹿屋市内に居住する人(夫や
親など)が年末調整や確定申
告をした場合に、配偶者控除
や扶養控除の適用を受けた妻
や子などの人で、平成17年中
に収入が全くなかった人

申告に必要なもの

申告には必要事項を記入した
申告書と印鑑のほかに、次のも
のをご持参ください。

- 生命保険料や損害保険料を支
払っている場合、保険会社等
が発行した支払証明書等
- 医療費控除を受ける場合、そ
の領収書等(扶養親族の分も
含む)
- 社会保険料控除を受ける場合、
国民年金や国民健康保険税、
介護保険料等の支払証明書等
- 営業所得や農業所得、不動産
所得のある人は、収入金額と
必要経費のわかる収支内訳書
や帳簿等
- 給与、公的年金をもらってい
る人は、源泉徴収票(職場等
から交付されない場合は収入
金額を証明するもの)

市県民税の申告が必要と思わ
れる人には、申告書を送付しま
すが、勤務状況の変化等により

申告が必要でない場合や、申告
書が届かなくても申告が必要な
場合もあります。
詳しくは、お問い合わせくだ
さい。

【問い合わせ】

市民税課市民税係
☎0994-43-2111
(内線3113・3114)

◆申告の受付期間◆

今回の申告は旧市町の地区の
会場をお願いします。

地区公民館など

- ▼鹿屋地区 鹿屋市役所本庁
2月1日(水)～17日(金)
- ▼串良地区 串良総合支所
2月7日(火)～3月10日(金)
- ▼吾平地区 吾平総合支所
2月7日(火)～3月8日(水)
- ▼輝北地区 輝北総合支所
2月15日(水)～3月10日(金)

※日程は別途お知らせします。

本庁・総合支所

- ▼鹿屋地区 鹿屋市役所本庁
3月1日(水)～15日(水)
- ▼串良地区 串良総合支所
3月13日(月)～15日(水)
- ▼吾平地区 吾平総合支所
3月9日(木)～15日(水)
- ▼輝北地区 輝北総合支所
3月13日(月)～15日(水)

※各地区の公民館に行けな
かった人が対象です。

年金受給者の

確定申告説明会を開催します

平成16年の所得税法の改正
に伴い、平成17年から老年
者控除の廃止及び公的年金の雑
所得の計算方法が変更されまし
た。そのため、本年度より所得
税の確定申告が必要になる場合
や、所得税の還付申告書を提出
できる場合があります。

ただし、還付申告書を提出で
きる人は、年金から源泉徴収を
されている人です。例えば65歳
以上で、次のような人は源泉徴
収されています。

- ▼本人だけの場合は、年間の公
的年金の収入金額が162万
円を超える人
- ▼夫婦で配偶者控除を受ける人
がいる場合は、年間の公的年
金の収入金額が201万円を
超える人

■確定申告説明会日程

- ※時間は2時間程度
- ◎鹿屋地区
日 時 2月7日(火)～10
日(金) 午前9時30分～午
後1時30分

場 所 鹿屋商工会議所

◎串良地区

日 時 2月6日(月) 午前
9時30分～午後1時30分
場 所 串良公民館

◎吾平地区

日 時 2月2日(木) 午前
9時30分～午後1時30分
場 所 湯遊ランドあいら

◎輝北地区

日 時 2月1日(水)～6
日(月) (土・日除く) 午前
9時30分～午後1時30分
場 所 大隅税務署

※輝北地区は、今年の6月30日
までは大隅税務署が管轄とな
るので、大隅税務署に提出し
てください。

■持参するもの

- 市県民税申告書(所得税の申
告書が送付された人は、その
申告書も持参)
- 公的年金等の源泉徴収票、給
与のある方は給与所得の源泉
徴収票
- 国民健康保険税支払証明書、

- 国民年金・国民年金基金の支
払金額がわかる控除証明書、
その他の社会保険料支払証明
書
- 生命保険料・損害保険料など
の控除証明書、医療費の領収
書など
- 印鑑・筆記用具・電卓
- 本人名義の預金通帳口座番
号(所得税が還付になる場合
等)

○年金・給与以外に収入のある
人は、その内容の計算書類
※当日は、確定申告書の作成方
法等を説明し、申告書作成後、
提出を受け付けます。
詳しくは、お問い合わせくだ
さい。

【問い合わせ】

鹿屋税務署 個人課税部門
☎0994-42-3127
大隅税務署 個人課税部門
☎099-482-0007
市民税課市民税係
☎0994-43-2111
(内線3113)

ま ち の 話 題



一面銀世界となった吾平山上陵



まるで雪国のような輝北総合支所前



真っ白な雪化粧をした平和公園慰霊塔



鹿屋市街地と高隈山系



波打ち際まで積雪した高須海水浴場

市立寿保育所では、普段体験することのない白銀の世界に子供たちが大喜び！

記録的な大雪に見舞われる！

12月21日の夜から22日の朝にかけて鹿屋市内は記録的な大雪に見舞われました。

これは、九州南部の上空5,500mに、氷点下30度以下のこの冬一番の強い寒気が流れ込んだため、鹿児島市で積雪11cmを観測し12月としては88年ぶりに記録を更新するなど、県下一円で記録的な大雪を観測。鹿屋市でも、降雪すら珍しい海岸沿いの地域で積雪が確認されたほか、市街地で5cm以上、山間部では10cm以上の積雪が確認されるなど、過去に例がないほどの大雪でした。

複合交流施設の概要

建築面積 7,027㎡
延べ床面積 15,953㎡
建築物の高さ 26m

- 4F ■4階部分
屋上庭園
- 3F ■3階部分
健康スポーツプラザ、芸術文化学習プラザ
- 2F ■2階部分
芸術文化学習プラザ、福祉プラザ
- 1F ■1階部分
商業施設、業務施設、情報プラザ、駐車場

北田大手町地区市街地再開発事業

平成19年
4月オープン

中心市街地の活性化を目指して 複合交流施設の本体工事に着手

◆◆◆ プラザ委員を募集 ◆◆◆

中心市街地の活性化を目的に設立された第三セクターまちづくり鹿屋では、市街地再開発の複合交流施設を市民が集い楽しめる場にするため、各プラザの利用促進を図る企画・提案を行うなど、運営に携わってくれるプラザ委員を募集します。

- ◆募集プラザ 芸術文化学習プラザ、情報プラザ、健康スポーツプラザ
- ◆応募資格 市内に在住又は勤務する18歳以上で午後6時以降も活動できる人
- ◆募集人員 各プラザ単位で約50人募集します。応募者多数の場合は、事務局で審査のうえ選任予定。選考結果は3月中旬にお知らせします。
- ◆募集締切 2月28日(火)
- ◆申込方法 まちづくり鹿屋や本庁、各総合支所等に置いてある応募用紙に必要事項を記入し、持参又はFAXでお申し込みください。応募用紙は、まちづくり鹿屋のホームページからもダウンロードできます。
※この個人情報 は目的以外には使用しません

【問い合わせ・申込先】

〒893-0007 鹿屋市北田町8-8
株式会社 まちづくり鹿屋
☎0994-41-1033 FAX 0994-41-9778
Eメール rosy-town@omega.ne.jp
ホームページ www.omega.ne.jp/rosy-town/

市では、平成11年3月に策定した鹿屋市中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地の整備改善と商業等の活性化を図るため、独立行政法人都市再生機構、鹿屋商工会議所、(株)まちづくり鹿屋とともに、北田大手町地区市街地再開発事業を進めています。

この再開発事業は、商業施設をはじめ、情報プラザ、芸術文化学習プラザ、健康スポーツプラザなどの公共公益施設を各階に配置する一部4階建ての複合交流施設と国道504号拡幅工事からなる事業です。

昨年7月に、同再開発事業に伴う権利変換計画の国土交通大臣認可を受け、12月中旬か

ら、この事業の中心となる複合交流施設の本格的な本体工事に着手しており、平成19年3月には、市民が集うふれあいの場として完成する予定です。

また、この再開発事業とあわせて肝属川の親水護岸を整備する肝属川水辺プラザ事業や、かのやイベント広場の整備ほか、区域周辺の道路整備などを行うまちづくり交付金事業の工事も始まりました。

なお、工事期間中は交通規制など市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

【問い合わせ】
市中心市街地活性化推進本部
☎0994-41-9777

複合交流施設の模型・イラストパネルを展示します

- 期 間：1月16日(月)～24日(火)
場 所：吾平総合支所
- 期 間：1月26日(木)～2日3日(金)
場 所：串良総合支所
- 期 間：2月7日(火)～15日(水)
場 所：輝北総合支所



輝北 初日とともに走る



1月1日、輝北運動場で『初日とともに走ろう会』が開催されました。

走ろう会には、家族連れなど約100人が参加。午前6時30分に薄暗い中をスタートし、白い息を吐きながら思い思いのペースでグラウンドや特設コースを走りました。待望の初日は悪天候のため拌めませんでしたが、準備されたぜんざいで体を温めながら、家族の健康と幸せを祈願しました。

吾平&鹿屋 青色回転灯をつけて防犯活動



吾平町地域安全パトロール隊

池園町地域安全パトロール隊

12月22日、吾平町地域安全パトロール隊と池園町地域安全パトロール隊に、鹿屋警察署から青色回転灯の標章が交付されました。

パトロール隊は、地域を安心・安全なまちにしようと、それぞれの地区で自主的に組織された団体。交付を受けると、早速、青色回転灯を点灯させたパトロール車が町内の防犯パトロールに出発しました。今後は、町内を巡回して防犯活動を行う予定です。

第17回串良町生涯学習町民大会



12月18日、「学びの輪 ひろげて ふくらむ 夢・未来」をテーマに串良町民会館で第17回串良町生涯学習町民大会が開催されました。

大会では、各種表彰をはじめ、生涯学習の成果発表や総合医療研究所の金華洙所長による基調講演が行われました。

また、会場では、カントリードールやアートフラワーなどの作品や、町内PTAの取り組み状況のパネルも展示されました。

中山用水をきれいにしよう



11月26日、串良町の中山用水で、草刈りやゴミ拾い等のボランティア活動が行われました。

中山川をせき止めて造られた中山用水は、下流域108haを潤すほか、防火用水としての機能を持つ地域の大切な資源。ボランティアは、この中山用水をきれいにし、その機能を再認識しようといわれたもので、地元建設業者など120人が参加し、軽トラック2台分ものゴミを収集しました。

3遺跡で貴重な発見相次ぐ！

地下式横穴墓を30基発見！



12月18日、市道整備に伴う薬師堂古墳（西祓川町）の発掘調査で発見された地下式横穴墓30基の現地説明会が行われました。

この地下式横穴墓は、南九州独特の墓制であり、近隣の町でも発見されるものの、これほど密集して見つかったのは県内でも初めて。出土した土器等から5世紀半ばから6世紀初めの古墳時代に作られた集団墓であると推測され、市教育委員会では、「大隅半島における古墳時代の様相解明の参考になれば」と期待しています。

全国でも3例目の地下式横穴墓を発見！



12月17日、前方後円墳の岡崎15号古墳（岡崎東）で発見された地下式横穴墓3基の現地説明会が行われました。

発見された3基の地下式横穴墓のうち、2基は前方部と後円部の両くびれの部分から、1基は前方部の裾端部から見つかりました。前方後円墳に接するかたちで見つかったのは県内では初めてで、全国でも宮崎県内の2例に次ぐ3例目。くびれ部分は祭りに使われた重要部分であることから、埋葬された豪族と密接な関係にある人物の墓と推測されます。当日は、多くの考古学ファンが訪れました。

図書館エッセイコンテスト表彰式



12月10日、市立図書館で、本を読む楽しさや文章を書く楽しさを知ってもらおうと毎年行われている第9回図書館エッセイコンテストの表彰式が開催されました。

特選受賞者は、次のとおりです。
(小学生の部) もりやまひろき、まつ下りょう、つるぞえのどか、祇園下真織、福地周人、米田裕佳
(中学生の部) 祇園下隆一朗
(一般の部) 吉田久美、上村泉

友愛タオルを寄贈



12月15日、鹿屋市老人クラブ連合会が鹿屋小学校に「友愛タオル」約100枚を寄贈しました。

これは、市内の老人クラブでつくる同連合会が、教育の現場で幅広く活用してもらえればと、会員から集めたタオルを「友愛タオル」と名付けて贈ったもので、10年ほど前から毎年行っています。このほか、同連合会では、鹿屋地区内の全小学校や福祉施設などにもタオルを寄贈する予定です。

阪神タイガース入団を報告



12月27日、阪神タイガースに入団の決まった前田大和選手（樟南高校3年、下祓川町出身）が、鹿屋市役所を訪れ、入団を報告しました。

身長176cm、体重66kgの前田選手は、遠投120mを投げる強肩の持ち主で、阪神タイガースでの背番号は66番に決まっているそうです。「1日でも早く一軍にあがって甲子園でプレーできるように頑張りたい」と抱負を語ってくれました。

『いちご狩り』が始まりました



12月24日、吾平町上名の黒羽子観光農園で、いちご狩りが始まりました。

同農園の管理組合によると「今年のいちごも甘さは十分！」ということ。約60アールのビニールハウス内には、真っ赤な甘い「とよのか」が、たわわに実っており、5月の初旬までいちご狩りを楽しむことができるそうです。

開園時間 午前9時～午後5時
入場料 無料

人を描いた土器を発見！



吾平町下名の名主原遺跡の発掘現場で、盾や飾りつきの棒を持つ人物が描かれた弥生時代の絵画土器片が整理作業（水洗い）の時に発見されました。

この土器片は、弥生時代末期の2世紀後半から3世紀初めに作られ、祭事の時に使用された小型つば型土器の一部とみられており、国立歴史民族博物館の春成秀爾教授によると「戦いを模した祭りの様子ではないか」とのこと。人物と特定できる絵が描かれた絵画土器の発見は県内では初めてのことです。

地下式横穴墓とは…^{なてこう}竪穴を掘ったと、その穴の底から横方向に掘り進めた遺体を収める^{げんじつ}玄室で構成される墓のことで、埋葬した後は、^{せんどう}羨道という玄室の入り口を土のかたまりや軽石等でふさぎ、竪坑部を埋め戻します。

2006 1月							2006 2月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4
8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11
15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25
29	30	31					26	27	28				

勤労青少年ホーム パソコン特集講座

- 日程
- ワード中級講座
・受講期間 2月13日(月)～16日(木)
- ・定員 20人
- ・テキスト代 1,500円
- エクセル中級講座
・受講期間 2月20日(月)～23日(木)
- ・定員 20人
- ・テキスト代 1,500円
- ホームページビルダー初級講座
・受講期間 2月27日(月)～3月2日(木)
- ・定員 20人
- ・テキスト代 1,000円
- CAD入門講座
・受講期間 3月6日(月)～9日(木)
- ・定員 20人
- ・テキスト代 無料
- 講座時間 19時～21時
- 申込資格 市内に在住又は勤務している35歳以下の人(今回のみ高校3年生も応募資格あり)
- 申込期限 2月3日(金)
- ※8時30分～21時まで受付

募 集

- 申込方法 直接来館又は電話 FAXで申し込みください。
- FAXで申し込む場合は、氏名・住所・電話番号・生年月日・希望講座名を記入のうえ、送信してください。
- その他 申込多数の場合は抽選。申込少数の場合は開講しません。
- 【申し込み・問い合わせ】
市勤労青少年ホーム
☎ 0994-434640
- 平成18年度
市立幼稚園入園申込受付
- 市立幼稚園と細山田幼稚園の来年度の園児を募集します。
- 募集幼稚園
- 串良幼稚園 4歳児学級35人
- 5歳児学級35人
- 細山田幼稚園 3歳児学級35人
- 3歳児は定員に満たない場合のみで、申込多数の場合は抽選
- 入園資格 平成12年4月2日～平成15年4月1日生まれで、市内に住民登録がある幼児
- 申込期間 1月13日(金)～31日(火) ※定員になり次第締切
- 申込方法 幼稚園及び串良教育支所に置いてある入園願書を、希望する幼稚園に提出してください。

お知らせ

鹿屋市営駐車場 ピット88がオープン

これまで多くの人に利用されてきた市民駐車場ピット88が、昨年の12月20日に24時間営業の鹿屋市営駐車場ピット88として生まれ変わりました。

管理運営は、鹿屋市が指定管理者として指定した株式会社まちづくり鹿屋が行います。

ぜひ、ご利用ください。

●利用料金

- ・午前8時～午後7時
1時間につき 100円
- ・午後7時～午前0時
30分につき 100円
- ・午前0時～午前8時
2時間につき 100円
- 【問い合わせ】
市中心市街地活性化推進本部
☎ 0994-419777

二十三や市



日 時 1月21日(土)・22日(日)

午前9時～午後5時

場 所 串良総合支所周辺道路

※串良商工会館前、総合支所周辺の道路を歩行者天国とし、約300店舗の商工業者が日用品や雑貨、花木等を即売します。また、保健センター横で献血を実施します。安定した輸血用血液を供給するため献血にご協力ください。

【問い合わせ】 串良町商工会 ☎ 0994-63-3032

KANO 鹿屋 文化祭の益金を寄付



12月9日、鹿屋市文化協会が鹿屋市社会福祉協議会に寄付をしました。

これは10月29日から11月3日まで開催された鹿屋市文化祭の会場(市文化会館と市中央公民館)に同協会が設置した募金箱に寄せられた多くの方々の善意と、会場で同協会が毎年行っているコーヒー販売の益金を、社会福祉のために役立ててもらえたらと寄付したものです。

ウオーターパール館 オープン!



12月18日、平成20年3月にグランドオープンを目指す吾平町神野の吾平自然公園に、ウオーターパール館がオープンしました。

ウオーターパールとは、水に特殊な振動をあてて作った水玉に、専用ストロボライトをあてることで、水玉が上下に移動するように見えるものです。また、公園内には、農産物や加工品の販売などを行う「神の屋」も同時オープンしました。

KUSHI 串良 「ともしび祭」を開催



12月24日、串良校区青年団が串良鉄道記念公園で「ともしび祭」を開催しました。

会場では子供たちが将来の夢を描いた灯籠の展示や、串良商業高校吹奏楽部による演奏などが行われたほか、サンタクロースが来場者にプレゼントを贈りました。また、当日は同公園から串良総合支所までの約300mがキャンドルでライトアップされ、祭りの最後には花火も打ち上げられました。

KUSHI 串良 串良町肉用牛振興大会を開催



12月19日、串良町民会館で第10回串良町肉用牛振興大会が開催され、畜産農家など約400人が参加しました。

式では串良町の和牛振興に尽力した団体・個人の表彰が行われたほか、最新の畜産情勢の報告や、肝属家畜保健衛生所の森木淳一防疫課長による「牛の病気と繁殖障害」と題した記念講演が行われ、参加者は熱心に聞き入っていました。

KANO 鹿屋 ばらの苗を寄贈



12月19日、市民総参加で進めるばらを活かしたまちづくり事業に役立ててもらおうと、鹿屋西ロータリークラブが、ピース・和音など、ばらの苗6種、100株を鹿屋市に寄贈しました。

贈呈セレモニーでは、同クラブの松田会長が、「鹿屋市に、世界のばらありと言われるよう頑張ってください」とあいさつ。その後、早速、出席者全員で、ばらの苗を一株一株丁寧に植えていました。

KI 輝北&串良 市内2校が全国中学駅伝で健闘



12月18日、千葉市昭和の森で開催された第13回全国中学校駅伝大会の女子の部に百引中学校、男子の部に鹿屋東中学校が鹿児島県代表として出場しました。

同大会は、中学駅伝の日本一を決める大会で、全国の都道府県から男女ともに48校が参加。両校とも初出場ながら、選手一人ひとりが全力を尽くし百引中学校が18位、鹿屋東中学校が27位と健闘しました。

1月・2月の休日当番医

◇ 鹿屋市医師会 診療時間 午前8時30分～午後6時

月 日	医療機関	住 所	電 話
1月15日	㊤ 池田病院 ㊦ 平瀬外科	下祓川町 北田町	0994-43-3434 0994-43-3431
22日	㊤ 長崎内科 ㊦ 小倉記念病院	笠之原町 寿8丁目	0994-43-2195 0994-44-7171
29日	㊤ おひさまこどもクリニック ㊦ そえじまクリニック	新川町 旭原町	0994-42-7822 0994-41-6800
2月5日	㊤ 伊東内科クリニック ㊦ 徳田脳神経外科病院	札元2丁目 打馬1丁目	0994-43-3500 0994-44-1119
11日	㊤ 幸田内科 ㊦ 検見崎病院	寿4丁目 西原1丁目	0994-43-5000 0994-43-2991
12日	㊤ 中塩医院 ㊦ 田村脳神経外科クリニック	西原1丁目 川西町	0994-43-2489 0994-41-7100

㊤ …内科 ㊦ …外科

◇ 肝属東部医師会 診療時間 午前9時～午後5時

月 日	医療機関	住 所	電 話
1月15日	内村産婦人科 市来医院	串良町岡崎 吾平町上名	0994-63-2521 0994-58-6037
22日	長峯医院 山路医院	肝付町新富 東串良町池之原	0994-65-2008 0994-63-2134
29日	山内クリニック 児玉医院	肝付町前田 東串良町川東	0994-65-2022 0994-63-8522
2月5日	小野医院 はらだ整形外科	肝付町前田 東串良町池之原	0994-65-2314 0994-63-8080
12日	東条医院 小浜クリニック	串良町下小原 吾平町上名	0994-63-7377 0994-58-6025

1月・2月の歯科休日在宅医

◇ 鹿屋市歯科医師会 診療時間 午前9時～午後3時

月 日	医療機関	住 所	電 話
1月15日	すみの歯科医院	寿3丁目	0994-42-2959
22日	瀬口歯科医院	西大手町	0994-43-3333
29日	高須歯科医院	高須町	0994-47-2525
2月5日	武田歯科医院	今坂町	0994-44-1619
11日	辻畑歯科医院	大手町	0994-42-2359
12日	とおや治歯科クリニック	寿1丁目	0994-40-1811

※休日当番医及び歯科休日在宅医は、変更になることがあります。
各医療機関にご確認のうえ、受診してください。

■テレホンガイドかのや ☎0994-42-4000

(平 日) イベント等を案内

(休 日) 休日当番医及び歯科休日在宅医を案内

■大隅肝属地区消防組合テレホンサービス ☎0994-43-0119

(平 日) 午後5時から夜間当番医を案内

※ただし、火災発生時は一時火災情報に変わります。

(休 日) 休日当番医及び歯科休日在宅医を案内

- ① 検査内容 Ⅱ 免疫便潜血反応検査 (二日法)
- ② 受診料 Ⅱ
- 40歳～69歳 400円
 - 65歳～69歳の人で老人医療受給者は、医療受給者証の提示で無料
 - 70歳以上、非課税世帯、生活保護世帯は無料
 - ※非課税世帯・生活保護世帯の人は、容器回収日に必ず印鑑をお持ちください。
- ③ 日程 Ⅱ 下表のとおり

日 程	会 場	
	受付 9:30～10:30	受付 13:30～14:30
1月31日(火)	保健相談センター	高隈地区交流促進センター
2月1日(水)	鹿屋市医師会館	大始良地区学習センター
2月6日(月)	保健相談センター	花岡地区公民館
2月7日(火)	高須地区学習センター	農業研修センター

※検査容器の回収を2日後に同じ会場で行います。

【問い合わせ】
市健康増進課
(保健相談センター)
☎0994-41-2110

ワンポイント インフルエンザの予防について
～早めの対応を～

インフルエンザが流行する季節になりました。抵抗力の弱い高齢者や乳幼児のいる家庭は十分に気をつけ、早めの対応を心がけましょう。

- なるべく人混みを避け、外出後は必ず顔や手洗い、うがいをすること。
- 睡眠、栄養、休養を十分にとること。
- 高齢者は長引くと肺炎などを併発する可能性があるため、症状が出たら早めに病院で診察を受けること。
- 高熱が続くと多量の汗をかくので、乳幼児などが脱水症状を起こさないように、十分に水分を補給すること。

【問い合わせ】
市健康増進課 ☎0994-41-2110

NHK「指宿テレビ中継局」を受信している皆さんへ

2月1日より、NHK「指宿テレビ中継局」から送信される総合テレビと教育テレビのチャンネルを、新しいチャンネルに変更する工事が始まります。工事は、2月1日～3月20日までの日程で行なわれます。腕章とテレビ受信対策員証を携帯した係員が手続きと工事にお伺いします。ご協力をお願いします。※工事費を要求したり、後日請求書が送られてくることは絶対にありませんのでご注意ください。

○ NHK総合テレビ (現在) 40 ↓ (新) 50
○ NHK教育テレビ (現在) 42 ↓ (新) 44
【問い合わせ】
宮崎・鹿児島地域
受信対策センター
☎0120-550142

「やってみよう!」
ようこそジャパン

1月10日～2月20日は「YOKOSO! JAPAN WELCOME」です。
この時期、東南アジアから多くの外国人が日本へ訪れます。

笑顔であいさつしたり、カメラのシャッターを押してあげたりするなど、誰にでもできるおもてなしをやってみましょう。

【問い合わせ】
九州運輸局鹿児島運輸支局
☎099-222-5660

● 日 時 Ⅱ 1月28日(土) 15時～
● 入場料 Ⅱ 無料
【問い合わせ】
市社会教育課
☎0994-31-1138

映画「あした元気になる!」
● 日 時 Ⅱ 1月29日(日) ① 10時30分 ② 14時 ③ 18時30分
【問い合わせ】
つどいKANOKA
☎090-1514-6195

公園はマナーを守って利用しましょう

最近、公園の駐車場を本来の目的以外に使用している人が増えています。
車庫のような利用や放置駐車等は、公園を利用する人や近隣の住民に迷惑を掛けるばかりでなく、地域生活環境に悪影響を及ぼします。

そのため、悪質な放置車両については、条例に基づき所有者に撤去命令に従わず違反した場合は、罰金が科されます。
だれでも楽しめる公園にするためにも、一人ひとりがマナーを守って利用しましょう。

【問い合わせ】
市公園課維持係
☎0994-31-1148

文化会館の催し

家庭教育講演会

● 入場料 Ⅱ 無料
【問い合わせ】
市文化課
☎0994-31-1167

平成17年度春季学習成果発表会
● 日 時 Ⅱ 2月18日(土) 13時30分～
● 入場料 Ⅱ 無料
【問い合わせ】
市中央公民館
☎0994-44-0321

平成17年度鹿屋市生涯学習大会
● 日 時 Ⅱ 2月19日(日) 10時30分～
● 入場料 Ⅱ 無料
【問い合わせ】
市社会教育課

保 健

生活習慣病 予防週間のお知らせ

「1に運動・2に食事・3に禁煙・最後にクスリ」
毎年2月1日～7日は、生活習慣病予防週間です。
生活習慣病は、高血糖、高脂血症、高血圧の重複が原因となっている場合が多くみられます。自らの健康は自らが創ることに努め、定期的な運動の実施、正しい食生活、禁煙、定期的な健康診査の受診に心がけましょう。

また、日頃の生活習慣を見直し、健康づくりの3要素である栄養・運動・休養のバランスのとれた生活習慣の確立を目指し、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の考え方を取り入れた生活習慣病の予防に努めましょう。

【問い合わせ】
市健康増進課
☎0994-41-2110

大腸がん検診

市内の40歳以上の人を対象に大腸がん検診を実施します。



第24回 鹿屋市美術展

洋画・日本画・彫刻・工芸・デザイン・写真の各部門で入賞した作品を展示します。

日 時 2月5日(日)～12日(日)
午前9時～午後8時 ※12日は午後3時まで

場 所 市中央公民館

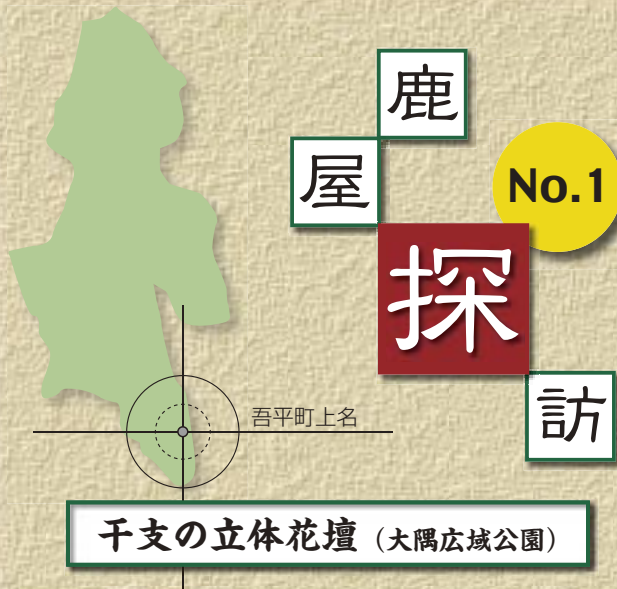
【問い合わせ】 市文化課 ☎0994-31-1167

今月の表紙



新「鹿屋市」の開庁式は、1月4日に、鹿屋市役所本庁で行われました。

式典では、有留忠男市長職務執行者、旧市町の前首長、伊藤県知事、森山衆議院議員がテープカット。その後で、旧市町の前議長と小学生が、くす玉割りを行い、最後は、約250人の出席者と一緒に万歳三唱で新「鹿屋市」の誕生を祝いました。（関連記事P2～P9）



今年は成年。犬は人間との付き合いがとて古い動物で、盲導犬や猟犬、番犬、警察犬などとして人間社会にいろいろと貢献しています。

そんな今年の千支の犬をモチーフにした立体花壇が大隅広域公園の噴水広場にあります。犬は体長1.6m、体高1.4m。300本の黄色いパンジーの服を着ており、翌年の千支が登場するまで季節に応じた花で衣替えしながら、訪れる人の目を楽しませてくれるそうです。

また、立体花壇の前には、1月中旬まで高さ3m、直径2mのジャンボ門松も設置されています。

『広報かのや』を
よろしく願います

新市の誕生とともに、『広報かのや』の歴史も幕を明けました。

取材エリアとなる新鹿屋市は、南北約43km、東西約20kmと広大ですが、編集に携わるスタッフ一同、市内をフットワークよく動き回り、市民のみなさんに、市政情報や地域の話題などをお届けする予定です。

『広報かのや』の発行日は、毎月13日と28日の月2回。13日発行分は、特集記事などを掲載する『通常版』として発行し、28日発行分は、お知らせ記事を中心にした『お知らせ版』として発行します。

新鹿屋市の飛躍に向けたより良い広報紙づくりを目指し、紙面の充実を図っていきますので、ご愛読よろしくお願いします。

人口と世帯数

平成17年国勢調査速報値

平成17年10月1日現在

総数 106,220人
男 50,362人
女 55,858人
世帯数 43,784世帯

広報かのや 平成18年1月13日発行 No.001

発行／鹿屋市役所 編集／総務部秘書広報課
〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号
☎0994-43-2111

吾平総合支所 吾平町麓 3317 番地 ☎0994-58-7111
輝北総合支所 輝北町上百引 3914 番地 ☎099-486-1111
串良総合支所 串良町岡崎 2059 番地 ☎0994-63-3111

鹿屋市ホームページ

<http://www.e-kanoya.net/>

みんな



元気!

みなさんの元気いっぱいの写真を広報紙に掲載してみませんか。
秘書広報課(☎0994-31-1123)までご連絡ください!